

江東区特別職報酬等審議会会議記録

会議名	江東区特別職報酬等審議会（第2回）			
開催日時	平成28年1月28日（木）午前10時58分～11時15分			
開催場所	江東区文化センター6階 第4会議室			
議 題	特別職の報酬及び給料の額の適否について			
会議進行の概要	1 開会（会長） 2 答申文案の朗読（総務課長） 3 審議及び答申文の決定 4 答申（会長から区長に答申文を手交） 5 区長挨拶 6 閉会（会長）			
出席者	会 長	中村 浩紹	委 員	佐藤 和男
	委 員	網代 良太郎	〃	中村 吉延
	〃	天野 幸子	〃	服部 隆志
	〃	金田 恵美子	〃	渡邊 省吾
	江東区長	山崎 孝明（答申時に入室）		
	事務局	総務部長 井出 今朝信		
		総務課長 長尾 潔		
		総務係長 野沢 充		
		総務担当係長 西谷 淳		
欠席者	委 員	石島 龍治		
	委 員	加味 あゆみ		
配付資料	1 江東区特別職報酬等審議会答申（案）			

<p>審議状況</p> <p>(1)経過</p> <p>(2)結論</p>	<p>欠席委員の報告の後、前回の審議内容を会長から総括し、答申文案について次のような審議のやりとりがあった。</p> <table border="1" data-bbox="236 264 1513 1010"> <tr> <td>会 長</td> <td>委員各位には、事前に答申文案を配付してあるが、審議に入る前に事務局より朗読願いたい。</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>(答申文案の朗読)</td> </tr> <tr> <td>会 長</td> <td>ただ今事務局が朗読を行った答申文案について、審議を願う。</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>本内容で良いと考える。</td> </tr> <tr> <td>会 長</td> <td>答申文については、案のとおり決定いたしたいがよろしいか。</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>(全員了承)</td> </tr> <tr> <td>会 長</td> <td>それでは、そのように決定する。なお、答申日は本日1月28日とする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(答申に会長押印)</td> </tr> <tr> <td>会 長</td> <td>これより区長へ答申することとする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(事務局より秘書室へ連絡)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(区長入室)</td> </tr> <tr> <td>会 長</td> <td>本審議会答申を区長にお渡しする。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(会長から区長に手交)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(区長より挨拶)</td> </tr> <tr> <td>会 長</td> <td>以上をもって、特別職報酬等審議会を終了する。委員各位の協力により、無事答申の運びとなった。誠にありがとうございました。</td> </tr> </table> <p>1 答申文 答申文案をもって答申文とする。 なお、欠席の石島委員及び加味委員より、答申文案については会長に一任する旨を確認している。</p> <p>2 答申日 平成28年1月28日 出席委員立ち会いのもと、会長より山崎区長に答申文を手交した。</p> <p>3 会議記録 会議記録については事務局で作成後、会長の承認を得たうえで、事務局において保管する。</p>	会 長	委員各位には、事前に答申文案を配付してあるが、審議に入る前に事務局より朗読願いたい。	事務局	(答申文案の朗読)	会 長	ただ今事務局が朗読を行った答申文案について、審議を願う。	委 員	本内容で良いと考える。	会 長	答申文については、案のとおり決定いたしたいがよろしいか。	委 員	(全員了承)	会 長	それでは、そのように決定する。なお、答申日は本日1月28日とする。		(答申に会長押印)	会 長	これより区長へ答申することとする。		(事務局より秘書室へ連絡)		(区長入室)	会 長	本審議会答申を区長にお渡しする。		(会長から区長に手交)		(区長より挨拶)	会 長	以上をもって、特別職報酬等審議会を終了する。委員各位の協力により、無事答申の運びとなった。誠にありがとうございました。
会 長	委員各位には、事前に答申文案を配付してあるが、審議に入る前に事務局より朗読願いたい。																														
事務局	(答申文案の朗読)																														
会 長	ただ今事務局が朗読を行った答申文案について、審議を願う。																														
委 員	本内容で良いと考える。																														
会 長	答申文については、案のとおり決定いたしたいがよろしいか。																														
委 員	(全員了承)																														
会 長	それでは、そのように決定する。なお、答申日は本日1月28日とする。																														
	(答申に会長押印)																														
会 長	これより区長へ答申することとする。																														
	(事務局より秘書室へ連絡)																														
	(区長入室)																														
会 長	本審議会答申を区長にお渡しする。																														
	(会長から区長に手交)																														
	(区長より挨拶)																														
会 長	以上をもって、特別職報酬等審議会を終了する。委員各位の協力により、無事答申の運びとなった。誠にありがとうございました。																														

この会議記録は、審議経過と結論の概要を記録したものである。

平成28年1月28日

江東区特別職報酬等審議会

会 長 中 村 浩 紹